



医療用抗原検査キットの配布について



医療用抗原検査キットによる検査の結果、

1. 陰性となった場合

→ 検査結果が陰性となった場合、その検査結果が感染している可能性を否定しているものではありません。引き続き感染予防策（マスク着用、手洗い・手指消毒・三密の回避等）を継続してください。

なお、濃厚接触者の方は、札幌市公式ホームページ「濃厚接触者になった方へ」をご覧ください、待機期間をご確認ください。

URL : <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/noukousessyokusya.html>



※体調が悪化した方は、医療機関への受診若しくは相談又は救急安心センターさっぽろ（#7119）へのご相談をお願いいたします。

2. 陽性となった場合

→ 検査結果が陽性となった場合、以下の方法で陽性の判定を受けてください。

新型コロナウイルス陽性者登録センターで判定

症状が軽いなど医師の診療が不要な方は、新型コロナウイルス陽性者登録センターをご活用ください。

- 原則 24 時間以内に陽性判定や療養方法のお知らせが行われます。
- 医療機関ではないため、薬剤の処方や相談には対応していません。
- 利用料は無料です。

※利用条件や登録方法、問合せ先についての詳細は、**裏面をご覧ください。**

医療機関で判定

※自己検査陽性者の診療を行っている医療機関に限る

症状があり、医師の診療を希望される方や、陽性者登録センターが利用できない方は、かかりつけ医又は自己検査陽性者の診療を行っている医療機関にご相談ください。

- 医師が診療（電話診療・オンライン診療を含む）を行った上で、陽性かどうかの判定を受けることができます。※診断の結果、陽性と判定されない場合もあります。
- 医師の診断の結果、必要な場合は、薬剤の処方を受けることができます。
- 自己検査陽性者の診療を実施している医療機関は、

以下の URL または で検索してください。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f4imuyaku/f78anzenshien/zikokensayouseisya.html>



※事前予約が必要です。

※初診料など一定の自己負担額が発生します。

※救急安心センターさっぽろ（#7119 又は 011-272-7119）でもご案内しています。

※薬局より配付される医療用抗原検査キットは、症状がある方が対象です。

また、医療従事者以外は、自分で検査ができない方（乳幼児や高齢者）への医療用抗原検査キットの使用はできません。

<陽性者登録センターと医療機関との違い>

判定先	受付時間	薬剤の処方・医師の相談	利用料
陽性者登録センター	24 時間登録可能	不可	無料
医療機関	各医療機関による(予約制)	可	初診料等

新型コロナウイルス陽性者登録センターへの登録について

ご利用いただくには条件がありますので、下記 QR コードまたは URL にて必ずご確認ください。

お送りした医療用抗原検査キットを用いた検査で陽性となった方については、札幌市が運営する「新型コロナウイルス陽性者登録センター」への登録をお願いいたします。これにより、保健所による陽性判定*及び療養方法についての通知が、登録から原則 24 時間以内に行われます。

※抗原検査キットを用いた検査で陽性となっただけでは、療養証明書は発行できません。新型コロナウイルス陽性者登録センターへ登録した上で、所定の手続きが必要です。

■登録手順

- ・右の二次元バーコードまたは下記 URL から、札幌市公式ホームページ「医療用抗原検査キットを用いた自己検査で陽性となった方へ」にアクセスいただき、「こくちまるプラス（陽性者登録システム）への登録」から登録画面に進んでください。



URL: <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/kensa-kit.html>

- ・システムの案内に基づき、陽性が確認されたご本人の基本情報（氏名、生年月日等）の入力や、本人確認書類、検査結果が陽性となった抗原検査キットの撮影・アップロード、体調の入力等をお願いいたします。

■登録後

登録が完了すると、原則 24 時間以内に、保健所による陽性判定及び療養方法についての通知メールが届きます。

判定結果に応じて保健所からの連絡を待ついただく必要がありますので、通知メールが届くまでの間は、感染拡大防止のため行動自粛のご協力をお願いいたします。

登録後、通知前に体調が悪化した方は、通知を待たず、医療機関への受診若しくは相談又は救急安心センターさっぽろ（#7119）へのご相談をお願いいたします。

■その他注意事項

抗原検査キットの申請内容に虚偽があった場合や検査キットの転売が判明した場合は、検査費用の負担を求めるほか、札幌市が必要と認める措置を講じる場合があります。

※抗原検査キットは検査精度に限界があり「陰性および陽性」を証明するものではありません。

※抗原検査キットの捨て方



■お問い合わせ

○新型コロナウイルス陽性者登録センターに関するお問い合わせ

：陽性者登録センター担当 Tel 011-590-1107 (9:00~18:00) 又は上記ホームページの「問い合わせフォーム」

○その他のお問い合わせ

：一般電話相談窓口 Tel 0570-085-789 (9:00-21:00)